

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第8回武蔵村山市市民協働推進会議
開 催 日 時	平成26年3月6日（木）午後6時30分 ～ 8時30分
開 催 場 所	中部地区会館402学習室A・B
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：（委員）渡辺龍也、瀬口圭志、比留間英世、高橋茂明、 北口良夫、本間由美子、前田啓子、山田行雄、比留間毅浩 欠席者：（委員）鴻田臣代 （事務局）協働推進課長、協働推進課主査、協働推進課主事2名
報 告 事 項	第7回武蔵村山市市民協働推進会議結果について
議 題	1 平成26年度協働事業提案制度募集要項について 2 平成25年度協働事業提案制度実施事業報告会実施要領について 3 その他 1 次回以降の会議の開催日程 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	<p>議題1 平成26年度協働事業提案制度募集要項について</p> <p>1 協働事業提案制度実施事業補助金の対象経費</p> <p>(1) 報償費 「講師やアドバイザーなどへの謝礼金（提案団体の無報酬の構成員に対するものも含め、原則として補助対象経費の60%未満とする。）」と規定する。 なお、構成員について、以下のとおり注釈を付ける。 「NPO法人の監事及び評議員並びにそれに準ずる者を除く。」</p> <p>(2) 委託料 原案のとおり決定する。</p> <p>(3) 備品購入費 「事業を継続するために必要な備品類（単価1万円以上10万円未満のもの。原則として補助対象経費の30%未満とする。）の購入費」と規定する。</p> <p>(4) その他 ア 保険について 事業の提案や審査の段階で、保険利用の奨励をしていく。 イ 交通費について 新幹線やタクシー等を利用した場合の高額な交通費は領収書を必要とし、通常の電車やバスについては、団体が支払証明書等を作成し、承認していることが分かれば領収書は必要ないものとする。</p> <p>2 団体育成型事業の応募資格 以下の要件を加える。 「市民活動団体で、次の（1）の要件をすべて満たすことが必要です。なお、団体育成型事業部門に応募する団体は（1）、（2）の両方を満たすことが必要です。 （1）次の①から⑥までの全てに該当していること。 —略—</p>

	<p>(2) 次の①から②までの全てに該当していること。 ①原則として、団体を設立して5年未満であること。 ②原則として、前年度の決算が100万円未満であること。」</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 事業の種類と補助の内容について 「*複数年にまたがる計画事業であっても、応募・審査・交付は単年度ごとになります。」の次に、以下の一文を加える。 「*複数の団体が共同して提案することも可能です。」</p> <p>(2) 事業評価について 市の担当課が関係する部分の記述については、「協働型事業の場合は、」と付けることとする。</p> <p>議題2 平成25年度協働事業提案制度実施事業報告会実施要領について 評価項目等は前年と同様とし、スケジュールは報告が15分、質疑応答が25分とする。</p> <p>議題3 その他</p> <p>1 次回以降の会議の開催日程 平成26年4月17日(木)及び24日(木)午後6時から教育センター集会室で事業報告会を開催する。</p>
<p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p> <p>(発信者) □印：座長 ○印：委員 ●印：事務局</p>	<p>報告事項 第7回武蔵村山市市民協働推進会議結果について</p> <p>● 第7回武蔵村山市市民協働推進会議の内容について、修正等が無ければ会議録の承認とみなし、ホームページ等で公開したい。</p> <p>-なし-</p> <p>議題1 平成26年度協働事業提案制度募集要項について</p> <p>1 協働事業提案制度実施事業補助金の対象経費</p> <p>(1) 報償費</p> <p>□ 議題1について、事務局から説明を求めたい。</p> <p>● 前回からの引き続きであるが、協働事業提案制度実施事業補助金の対象経費について、報償費は提案団体の構成員に対するものを除き、補助対象経費の60%未満、委託料は補助対象経費の50%未満と規定してはどうかという提案である。また、備品購入費においても、単価10万円のものに限り、補助対象経費の30%未満とする規定も新たに提案したい。これは、補助金は団体の資産形成に使われるものではないというのが理由であり、過去に2事業が30%を上回っていた。この3つの提案について、審議いただきたい。</p> <p>□ 改正案に「未満」と表記されているが、「以内」ではなく「未満」で統一するのか。</p> <p>● そのとおりである。</p> <p>□ 提案団体の構成員に対するものを除きとあるが、提案団体の構成員に対するものはそもそも人件費であるので、記述する必要はないのではないか。これでは、構成員に対するものを含めたら60%を超えても良いという解釈にもなる。</p> <p>○ 構成員等の団体内部の人に支払われるのは人件費、講師等の外部の人に支払われるのは報償費、とすればわかりやすく良いのでは</p>

ないか。

- 提案団体の構成員を除きというのは元々どのような意図なのか。
- 構成員が講師をしても、謝礼は認めないということである。
- 全ての意図を文章で表したり、表や図に収めるのは難しい。想定される質問に対し、Q&Aを作成して随時対応したら良いのではないか。
- 提案団体の無報酬の構成員に対するものも含め、原則として補助対象経費の60%未満とする、としてはどうか。

-異議なし-

- 事業を実施するためのスタッフと、提案団体の構成員という表現の違いは何なのか。
- 構成員とは、団体内部の人を指し、スタッフとは、事業実施のために臨時で雇ったアルバイトも含むものである。
- 構成員とはどこまでを指すのか、定義をして注釈を付けた方が良いのではないか。
- 「NPO法人の監事及び評議員並びにそれに準ずる者を除く。」としてはどうか。

- 異議なし -

(2) 委託料

- 委託料を補助対象経費の50%未満と規定する提案について、意見等はあるか。

- なし -

(3) 備品購入費

- 備品購入費を、原則として補助対象経費の30%未満と規定する提案について、意見等はあるか。
- 過去の事業において、どのような備品が購入されているのか。
- クッションフロア、パネル安定脚、折り畳みコンパクトベッド、折り畳みテーブル、大型紙芝居舞台等である。
- 消耗品と備品の違いは何なのか。
- 市では、単価が1万円未満のものを消耗品、1万円以上のものを備品としている。
- 1万円以上10万円以下とした方が良いのではないか。10万円以下という記述だけだと、9千円のものも備品扱いになってしまう。
- 金額によって消耗品、備品と区別しなくても良いのではないか。
- この提案の趣旨が、補助金は事業の実施のためのものであり、団体の資産形成のためではないということなら、消耗品と備品はしっかり区別した方が良いのではないか。金額だけでなく耐用年数が何年かということも考慮してはどうか。
- 消耗品は1万円未満、備品は1万円以上10万円未満を原則として、例外については状況に応じて随時協議したら良いのではないか。
- 単価10万円以下のものに限り、という書き方は、10万円以上のものなら補助対象経費の30%を超えてもいいという解釈にもな

るのではないか。

- 単価1万円以上10万円未満のもの。原則として補助対象経費の30%未満とする、とすれば良いのではないか。

-異議なし-

(4) その他

ア 保険について

- 保険料というのは、ボランティア保険のことか。
- 事業を実施するときの簡易な保険のことである。
- 保険の利用をもっと奨励する旨を要綱に載せてはどうか。子供や年配者が参加する事業では、万が一の事態に十分な備えが必要である。
- 保険の利用が提案の絶対条件ではないが、事前相談、提案受付時等で踏み込んで話していくようにしたい。

イ 交通費について

- 講師の交通費は、謝礼の中に含まれているのか。
- そのとおりである。
- 交通費は領収書等で支出が明確にできるものに限るとあるが、電車やバス等の公共交通機関では通常領収書は出ないと思うのだが、利用した経路と料金を申告するだけでは不十分なのか。
- 新幹線やタクシー等を利用した場合の高額な交通費については領収書等が必要だが、通常の電車やバスについては、団体が承認すれば領収書等は必要ないものとしてはどうか。

- 異議なし -

2 団体育成型事業の応募資格

- 団体育成型事業の趣旨は、将来、協働型事業を目指す未成熟な団体の力を伸ばすことであり、補助金は25万円で十分だから団体育成型にする、という安易な提案を受けるものではない。そのため応募資格に、設立5年未満、決算規模が100万円未満等の規定があった方が良いのではないかという提案である。
- 設立が5年未満で決算が100万円未満の団体でも、協働型事業を提案することは良いのか。
- そのとおりである。逆に、設立から5年以上経っていても団体自身がまだ未成熟だと感じている場合もあると思うので、5年で区切るべきかどうかは難しいところである。
- 同じ団体が意図的に解散と設立を繰り返して、同じ内容の事業で何度も団体育成型に応募することは可能なのか。
- 設立した直後は応募できないが、1年以上活動をしたら応募は可能になる。ただ規定としては問題ないが、審査で質疑の対象にはなるのではないか。
- 5年以上存在しているが、特に活動はしていなかったという団体が、改めて何か事業を行おうという場合もあるのではないか。そのような例外の場合は随時協議を行うものとして、原則5年未満とすれば良いのではないか。決算規模についても原則100万円未満としてはどうか。

	<p>-異議なし-</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 事業の種類と補助の内容について</p> <p><input type="checkbox"/> 応募資格の項目に「複数の団体が共同して提案することも可能で す」とあるが、これは事業の種類と補助の内容の項目に入れた方が 良いのではないか。</p> <p>-異議なし-</p> <p>(2) 事業評価について</p> <p><input type="checkbox"/> 市の担当課についての記述あるが、これは協働型事業に限ったこ とではないのか。</p> <p>● そのとおりである。</p> <p><input type="checkbox"/> 「協働型事業の場合は、」と付けた方が良いのではないか。</p> <p>-異議なし-</p> <p>議題2 平成25年度協働事業提案制度実施事業報告会実施要領について</p> <p>● 協働事業提案制度実施要綱に規定されている評価項目等に修正の必要 がなければ、昨年度と同様に行いたい。</p> <p>○ 報告が20分、質疑応答が20分とあるが、質疑応答の時間を多く取 った方が良いのではないか。</p> <p><input type="checkbox"/> 報告を15分、質疑応答25分としたらどうか。</p> <p>-異議なし-</p> <p>議題3 その他</p> <p>1 次回以降の会議の開催日程</p> <p>● 平成26年4月17日(木)及び24日(木)午後6時から、実施 事業報告会を市民総合センター3階の集会室で開催する予定であ る。何か意見等はあるか。</p> <p><input type="checkbox"/> 間隔が1週間空いてしまうので、17日の報告会終了後、簡単な意 見の交換や評価の確認を行った方が良いのではないか。</p> <p>-異議なし-</p>
--	--

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>■公 開 傍聴者： _____ 0 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">[</p>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>■開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：武蔵村山市情報公開条例)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

庶務担当課	生活環境部 協働推進課 (内線： 242)
-------	------------------------

(日本工業規格A列4番)